

こころ彩る 特 集
こころ本に出逢う。

夏休みは、図書館に行こう♪



甲州市広報 Public Relations No.130

2016

あしゅ

8

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

夏休みは、
図書館に行こう♪



こころ彩る 本に出逢う。

特集

子どもの頃、何度も何度も読んでもらった絵本。
次のページが気になって、ドキドキ、ワクワクして。

そんな本との出逢いを応援したい。
今月の特集では、「夏休み」にちなみ、読書で生まれるみんなの笑顔と図書館の魅力を紹介します。

「世界中を旅する」

「宇宙に行く」

「歴史上の偉人と対話する」

「いろいろな動物と出会える」

「どんな疑問にも答えてくれる」

こんな夢のつまった場所、新しい世界を魅せてくれる場所が「図書館」です。

「本を読む」ことは、言葉を育み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものです。

心の琴線に触れるような「1冊との出会い」が人生を変えることがあります。そんな1冊と出会えたら、きっと読書の楽しさ、本の魅力に出逢うことができます。

また、「本」は子どもたちを心豊かに育てる力を持っています。子どもたちに「本が好き!」「本は楽しい!」と感じてもらえるきっかけづくりが大切になります。

「いつでも どこでも だれにでも」
これは甲州市の図書館の理念です。

市内には、塩山図書館、甘草屋敷子ども図書館、勝沼図書館、大和図書館の4つの図書館があります。それぞれ地域の特色を生かした魅力的な図書館です。子どもから大人まで全ての世代の皆さんが気軽に楽しむことができる図書館を目指しています。ぜひ、今年の夏、図書館でゆつくりと本を読みませんか。



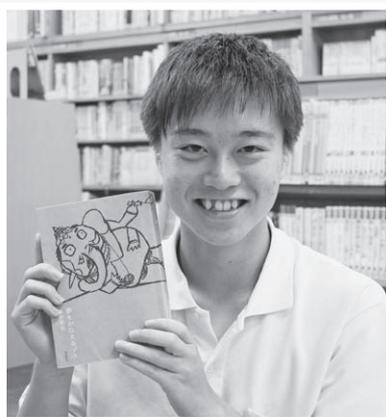
topic1

本の魅力を探るため市内の図書館を訪れた皆さんに大好きな1冊と図書館の魅力をお聴きました。

私の一冊

特集

○こころ彩る
○本に出逢う。



武井裕輝さん

ゾウの神様が一緒に暮らす日々のなかで「善い行い」や夢をかなえるヒントを教えてください。このゾウの名言も大切なことを教えてください。学生や何かに打ち込んでいる人にオススメです。

図書館は、静かで、ゆっくりと読書や勉強に打ち込むことができるところが魅力です。

「夢をかなえるゾウ」

著者 水野敬也



夢をなくしたサラリーマンが、「神様」と名乗る関西弁のゾウ「ガネーシャ」の指南により人生を変えていく愛と笑いのファンタジー小説。(飛鳥新社)



齊藤衣織さん

絵がきれいで好きです。家族みんなで協力して木の上にお月見台を作っていくところがおもしろいです。14ひきシリーズが大好きで、他の作品もたくさん読みました。

甘草屋敷子ども図書館は絵本がたくさんあって好きです。また、図書館イベントもとても楽しいです。

「14ひきのおつきみ」

作者 いわむらかずお



世界中の子どもたちに愛されている14ひきシリーズ。今夜は十五夜。みんなで、木の上にお月見台を作って、ごちそうも並べて、お月見です。(童心社)



三森詩月さん(右) 佐藤実里さん(左)

国語の授業で出逢って興味を持ち、絵本を読みました。仲間と一緒に大きな魚に立ち向かうところが心に残っています。

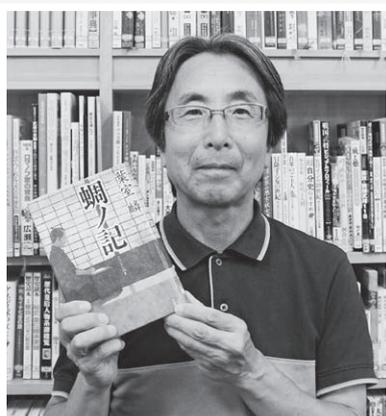
図書館ではいろいろな本に出逢えるから楽しいです。学校の図書館も大好きです。

「スイミー」

作者 レオ=レオニ



小さな黒い魚スイミーは、広い海で仲間と暮らしていました。ある日、仲間たちが大きな魚にみな食べられてしまいました。一匹だけ残ったスイミーは・・・(好学社)



小串弘文さん

武士が切腹に向かう覚悟、心の変化に魅了されました。また、主人公の「言葉ではなく生き様で自分の思いを伝える姿」に感動しました。命が軽視される現代に、「命」に向き合える1冊です。

図書館の魅力は「本のリクエスト」ができることです。新刊なども楽しみに活用しています。

「蝸ノ記」

著者 葉室麟



幽閉先での家譜編さんと10年後の切腹を命じられた男。何を想い、その日に向かって生きるのか?心ふるわす傑作時代小説。(祥伝社)



杉原国子さん

著者の誠実で真っ直ぐな性格が作品から伝わり、好きになりました。「大仏をつくる職人さんが真摯に仕事に向き合う姿」を描く本を通して、筆者に出逢えたような魅力がある本です。

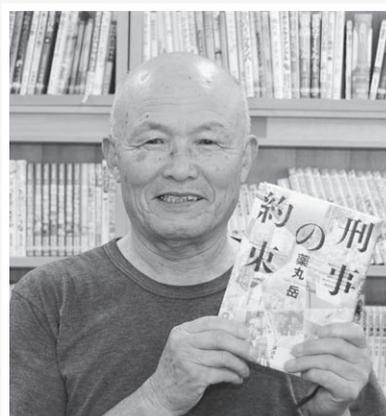
図書館の魅力として、探している本や調べものがなくても、足を運ぶといつも「新しい発見」があることです。

「国銅」

著者 帚木蓬生



1250年前、奈良の大仏建立、男たちの現場。極上の銅を命がけて掘り、精錬し、鑄込む。天平ロマン、感涙の大河小説。(新潮文庫刊)



小柳 伝さん

主人公の夏目信人の優しさ、温かさが心に染み込みました。人としての溢れ出る感情が随所で感じられました。切なさや悲しさもあり、心に残る1冊です。

図書館の魅力は、本がたくさんあることです。「様々な知識」や「世界」に出逢え、人生を豊かにしてくれる場所だと思います。

「刑事の約束」

著者 薬丸岳



数々の事件を鮮やかに解いて行く刑事・夏目信人。無類の題材、怒濤の展開、衝撃の結末。圧巻の筆致で畳み掛ける、乱歩賞作家・薬丸岳の真骨頂。(講談社)

“読む”だけじゃない 本の魔法に出逢う。

市では、本年4月に第二次甲州市図書館基本計画を策定し、全ての市民の皆さんが、豊かな暮らしを実現するために、学びの拠点として図書館がより身近になるよう努めています。

多くの子も達が本と出逢えるよう、また、本の魅力に気付けるように、様々な図書館イベントを開催しています。さらに、図書館では幅広い年代の皆さまに活用していただけるよう取り組んでいます。

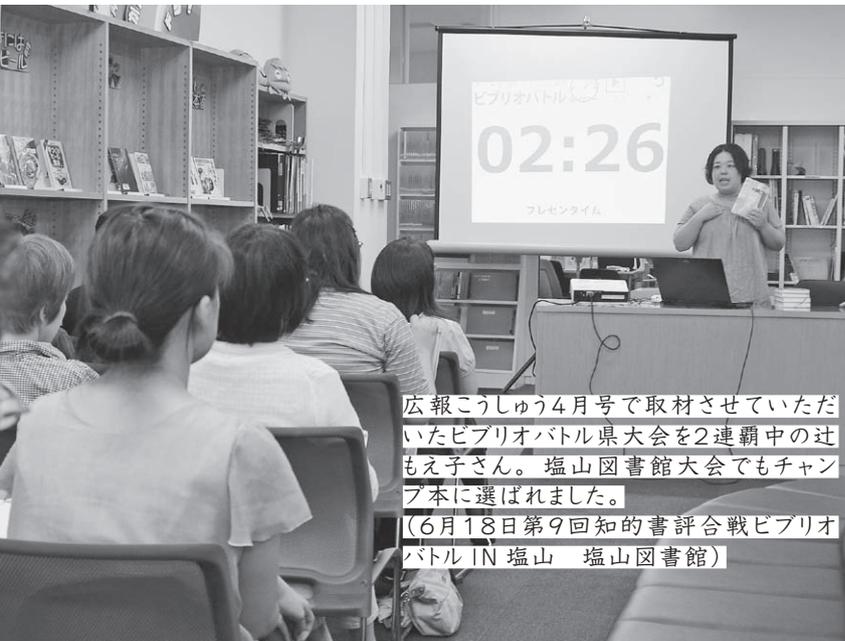
ブックスタート事業、アニメーション事業（カムカムクラブ）、おはなし会、知的書評合戦ビブリオバトルなど本の新たな魅力に出逢えるイベントを通じて、本の魔法に出逢えます。



子どもたちの近くに本がある環境を

ブックスタート事業

3ヶ月児健診の際にブックスタートパック（絵本と絵本リストなど）を配布し、乳幼期における読み聞かせの大切さと楽しさを伝えています。また、7ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診の際にもそれぞれの月齢に合わせたオススメの絵本リストを配布しています。図書館内にリストに掲載した本を集めた「赤ちゃんコーナー」も設けています。



広報こうしゅう4月号で取材させていただいたビブリオバトル県大会を2連覇中の辻もえ子さん。塩山図書館大会でもチャンプ本に選ばれました。
（6月18日第9回知的書評合戦ビブリオバトルIN塩山 塩山図書館）

人を通して本を知る。本を通して人を知る。

知的書評合戦 ビブリオバトル

2007年に京都大学の研究室で生まれたビブリオバトル（知的書評合戦）とは、子どもから大人まで開催できる本の紹介コミュニケーションゲームです。発表者が、おもしろいと思う本の魅力を5分間で紹介しあい、聴衆が「読みたくなった」と思った本に投票し、勝敗が決まるゲームです。

特集

こころ
彩る
本
に出逢う。



6月25日 勝沼図書館 カムカムクラブ
 使用した本「シップ船長といるかの特トちゃん」
 作：かどのえいこ 絵：オームラトモコ 出版：偕成社

子ども読書クラブ
カムカムクラブ

読書アニメーションを取り入れた子ども読書クラブです。みんなで同じ本を読み、クイズ大会をしたり、本に出てきたおかしを作ったり、図書館司書の体験をしたり、多様なプログラムで本を読む子を育てます。

アニメーションとは

スペインのジャーナリストであるモンセラ・サルトが、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読む力を引き出すために開発した「グループ参加型の読書指導（読書へのアニメーション）」を実践しています。各イベントやカムカムクラブなどに組み入れています。また、学校訪問アニメーションも行っています。



学校訪問アニメーション

読書への意欲と図書館への興味を引き出すため、小学校を巡回し1,2年生へアニメーションを行っています。

7月7日 玉宮小学校 学校訪問アニメーション
 使用した本「にんげんごっこ」
 作：木村裕一 絵：長 新太 出版：講談社



雨宮梨沙さん(右)
 前川遥夏さん(左)

ふたりは本が大好きな東雲小学校の4年生のカムカムクラブメンバー。「カムカムクラブではみんなと大好きな本を楽しめる!」と笑顔で話してくれました。

interview

楠穂乃香さん

学校訪問アニメーションに参加した玉宮小学校2年生の楠さん。「ひとりで楽しむ読書も好きだけど、みんなと楽しめるアニメーションはとっても楽しい!」とアニメーションの魅力を教えてくれました。



かるがもおはなし会



大和図書館では、絵本の出逢いを応援し、本の楽しさを伝えるため「かるがもおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや手遊びで、みんな笑顔で本を楽しんでいます。

使用した本「ポケットぼん」
 作：間所けさこ
 絵：わらべきみか
 出版：フレーベル館

甘草屋敷子ども図書館 企画展

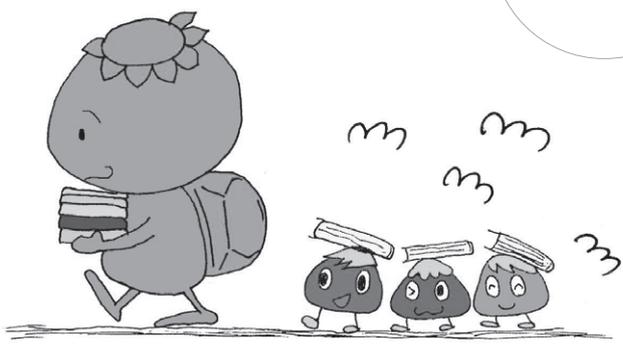


甘草屋敷子ども図書館では、話題の絵本の原画展やパネル展などを開催しています。現在は「とうふこぞう」のパネル展を開催しています。
 (9月28日(水)まで)

こころ彩る
本に出逢う。



夏休みに楽しめる
イベントや
市内4つの図書館を
紹介するよ♪



Summer Event

図書館に行こう！

TOPIC 3

- ◆おばけ大会IN上東納涼祭
 - 期日 8月6日(土)
 - 場所 甘草屋敷子ども図書館
 - 内容 甘草屋敷で行われている上東区の納涼祭に今年も参加します。
 - *おばけのおもちゃ祭り
午前9時30分～午後8時
 - *おばけのおはなし会
午後7時30分～午後8時
(雨天の場合は通常開館。)

- ◆大和図書館
コワ楽おはなし映画会
 - 日時 8月16日(火) 午前10時～
映画『ぼくは王さま
たまごめいたんてい』
 - 8月17日(水) 午前10時～
映画→お楽しみ
 - 場所 大和ふるさと会館 研修室2
 - 内容 本気でこわ～いお話と、とっても楽しい映画を一緒に楽しんでください！

※甘草屋敷子ども図書館臨時休館
県の光ネットワーク回線工事に伴い、8月27日(土)を臨時休館とさせていただきます。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◆甘草屋敷子ども図書館
第49回企画展
京極夏彦妖怪えほん 笑の巻
『とうふこぞう』パネル展
 - 期間 9月28日(水)まで開催中
 - 場所 甘草屋敷子ども図書館
- ◆勝沼図書館夏休みこども映画会
 - 日時 8月13日(土) 午後2時～
映画『ムーミン谷の夏まつり』
 - 8月14日(日) 午後2時～
映画→お楽しみ
 - 場所 勝沼図書館 視聴覚室
- ◆知的書評合戦
ビブリオバトルIN塩山⑩
 - 日時 8月21日(日) 午後5時30分～
 - 場所 塩山図書館
 - 内容 記念すべき10回目のビブリオバトル！今回はどんな本が紹介されるのでしょうか？当日の観戦は自由です。時間までにお集まりください。





利用のご案内

point

- ★ご利用には、必ず自分の「利用カード」が必要です。忘れずにお持ちください。
- ★利用点数(4館合わせて) 【本:20冊 15日間】/【AV資料:2点 8日間】
- ★毎月末の最終平日がお休みとなります。(月末整理日)



塩山図書館

蔵書数 11万4,332点

- 開館時間
平日 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
- 休館日
火曜日・祝日の翌日
(火曜日が祝日の場合翌日休み)
- ◆場所・お問い合わせ先
塩山上塩後 240
☎ 32-1505 Fax32-3391



甘草屋敷 子ども図書館

蔵書数 6,727点

- 開館時間
水～月曜日 午前9時30分
～午後4時30分
- 休館日
火曜日・祝日の翌日
(火曜日が祝日の場合翌日休み)
- ◆場所・お問い合わせ先
塩山上於曾 1651-7
☎ 33-5926 Fax33-5932



勝沼図書館

蔵書数 12万3,605点

- 開館時間
平日 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
- 休館日
月曜日・祝日の翌日 (祝日が月曜以外の場合のみ)
- ◆場所・お問い合わせ先
勝沼町下岩崎 1034-1
☎ 44-3746 Fax44-3811

今年でオープンから20年！
平成8年11月1日に「ぶどうの国資料館」としてオープンした勝沼図書館。当時約3万冊の蔵書は現在約12万冊に達します。20年間の市民の皆さんにご愛顧いただき、ありがとうございます。



大和図書館

蔵書数 2万3,847点

- 開館時間
平日 午前10時～午後6時
(※10月～3月は午後5時まで)
- 土・日 午前10時～午後5時
- 休館日
月曜日・祝日
(月曜日が祝日の場合翌日も休み)
- ◆場所・お問い合わせ先
大和町初鹿野 1693-1
☎ 48-2921 Fax48-2922

各図書館の蔵書数は2016年4月1日現在の数値です。

伝統ある農の営み 次世代へ継承する

峡東地域世界農業遺産協議会（甲州市、山梨市、笛吹市、山梨県）は、峡東地域が持つ伝統ある果樹農業を世界農業遺産に認定することを目指し、様々な活動を展開しています。今月の広報では、日本8地域で認定された世界農業遺産を紹介するとともに、これまでの活動並びに認定申請までの取り組みを紹介します。

世界農業遺産

なぜ今、世界農業遺産なのか。

世界農業遺産は、伝統的な農業を次世代へ継承していくことを目的としたもので、様々な変化に対応しながら持続的な発展を続ける「生きていく遺産」と言われています。

私たちが住む峡東地域は、ぶどう・ももの生産量日本一を誇る、日本の代表的な果樹産地のひとつです。また、峡東地域の果樹栽培の歴史は古く、ぶどう「甲州」は奈良時代に仏教とともに中国を経て伝来したとも言われるほか、江戸時代甲斐国の代表的な果実を総称した「甲州八珍果」は、その当時より果樹が本県の特産品として栽培されていたことを示しています。このような果樹の栽培は、長い年月を経て現在まで、多くの先人の努力と英知により受け継がれ、地域住民の生計や文化と密接に結びついています。

さらに、本県の美味しいフルーツの人気はもちろん、雄大に広がる桃源郷の春、まばゆい緑が峡東地域一面を覆い色とりどりの果実が収穫期を迎える夏から秋、赤や黄に色づいたぶどうの棚が広がる晩秋と、移ろう四季の素晴らしい景観は、本県が誇る大きな魅力となっています。

その貴重な財産である「峡東地域の果樹農業」は、果実加工や農業の観光利用などを組み合わせることで、複合的な果樹産業として市民生活や地域文化に大きな発展を齎しました。

人口減少や経済のグローバル化により、農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、甲州市を含む峡東3市は、世界農業遺産の認定により、農家の皆さんが誇りを持って農業を営み、その文化や伝統が守られることで、峡東地域の農業が次世代へ継承されるよう、世界農業遺産への認定を目指した取り組みを進めています。

伝統的な果樹農業

峡東地域では春夏秋冬一年を通して、果物を楽しめる魅力的で特有の産業を築きあげています。

この「農」という産業が織りなす景観の美しさは、後世へ残さなければならぬ宝石であり、これらを築き上げた私たちの営みも継承されるべき宝物です。

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
さくらんぼ	ハウス	露地										
ぶどう		ハウス	露地									
もも		ハウス	露地									
すもも		ハウス										
うめ		露地										
柿							露地					
ころ柿								露地				

果樹園が織りなす
美しき農村の景観



世界農業遺産

15カ国36地域 世界農業遺産認定

(2016年1月現在)

世界農業遺産は、伝統的な農業を次世代へ継承していくことを目的に、様々な変化に対応しながら持続的な発展を続ける「生きている遺産」と言われています。現在、世界では、15カ国36地域が認定されており(2016年1月現在)、日本では、2011年に新潟県佐渡地域と石川県能登地域、2013年に静岡県掛川周辺地域、熊本県阿蘇地域及び大分県国東半島宇佐地域、2015年には岐阜県長良川上中流域、和歌山県みなべ・田辺地域、宮崎県高千穂郷・椎葉山の8地域が世界農業遺産に認定されています。

○世界の主な認定地域

チエロ農業 (チリ)
イフガオの棚田 (フィリピン)
コラプットの伝統農業 (インド)
青田の水田養魚 (中国)
万年の伝統稲作 (中国)
アオハンの乾燥地農業 (中国)
会稽山の古代中国カヤ林 (中国)
興化の嵩上げ畑農業システム (中国)

アンバス農業 (ペルー)
カシミールのサフラン農業 (フィリピン)
海拔以下でのクッタナド農業システム (インド)
ハニ族の棚田 (中国)
トン族の稲作・養魚・養鴨 (中国)
プーアルの伝統的茶農業 (中国)
宣化のぶどう栽培の都市農業遺産 (中国)

日本国内の 認定8地域 (2016年1月現在)

トキと共生する佐渡の里山 (新潟県佐渡市)



能登の里山里海 (石川県能登地域)



清流長良川の鮎 (岐阜県長良川上中流域)



静岡の茶草場農法
(静岡県掛川周辺地域)



みなべ・田辺の梅システム
(和歌山県みなべ・田辺地域)



クスギ林とため池がつなぐ
国東半島・宇佐の農林水産循環
(大分県国東半島宇佐地域)



阿蘇の草原の維持と持続的農業 (熊本県阿蘇地域)



高千穂郷・椎葉山地域の山間地農林業複合システム
(宮崎県高千穂郷・椎葉山地域)



世界農業遺産の認定を目指して

甲州市をはじめ、山梨市、笛吹市の峡東3市と山梨県は、昨年、「峡東地域世界農業遺産推進協議会」を設立し、世界農業遺産の認定実現に向け、様々な活動を行っています。

本年度は、認定申請書を9月末までに提出し、その後、世界農業遺産等専門家会議委員による現地調査が実施されるなど、認定に向けたスケジュールも大詰めを迎えます。

世界農業遺産に認定されると、峡東地域で生産される果実や農業そのもののブランド価値が上がることはもちろん、国内だけでなく国際的にもその知名度も高まることから、観光やワインなどの関連産業と連携により、さらなる地域の活性化が期待されます。

■平成27年10月27日 峡東地域世界農業遺産推進協議会 設立



基調講演では、国連大学上級副学長の武内和彦氏を講師に招き、日本における世界農業遺産の意義を講演していただきました。

■平成27年11月20日 J-Giah Sネットワーク会議、シンポジウム参加 ■平成27年12月6日 やまなし農業・農村シンポジウム開催



- 平成28年 1月21日 世界農業遺産 新規地域認定記念シンポジウム参加
- 平成28年 5月24日 峡東地域世界農業遺産推進協議会 平成28年度第1回総会
- 平成28年 9月8日 峡東地域世界農業遺産推進協議会 平成28年度第2回総会
- 平成28年 9月中 申請書提出
- 平成28年10月30日 シンポジウム開催 いちみや桃の里ふれあい文化館

これらの活動のほか、世界農業遺産に関する学習会を開催しています。
(平成27年12月～平成28年3月 計37回)

また、世界農業遺産の認知度を高めるためホームページ、フェイスブックを開設したほか、峡東3市の広報やマスコミ等を通じて情報発信の取り組みを積極的に行っています。



◆お問い合わせ先

峡東地域世界農業遺産 (甲州市事務局) 産業振興課 農地担当 ☎32-5092

移住促進と空き家対策

近年、全国的に放置されている空き家が周囲の生活環境に悪影響を与えていることが社会問題とされています。本来、空き家は個人の財産であり、所有者が適正に管理することが原則ですが、実態として管理されていない空き家が増加しています。

こうした中、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」という。）が平成26年に成立（翌27年5月から完全施行）し、空き家の所有者に対する責任が明確化され、自治体による行政指導の推進が求められることになりました。

市では、空家法に基づく「甲州市空家等対策計画」を今年度中に策定し、市内の空き家対策を推進していきます。マイナスイメージが強調されやすい空き家ですが、全国的には移住者用住宅としてはもちろん、福祉等の公共施設や都市企業のサテライトオフィスに利用するなど、地域資源としての価値も見出されてきています。

市では、空き家の適正な管理と利活用の推進に、より一層取り組みますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

甲州市の空き家の現状

市の人口及び世帯数については、平成17年11月の合併時と平成28年7月時点で比較すると表の通り、人口が減少する中で世帯数は増加しています。

新たに宅地化された住宅は思い当たらないと思いますが、取り壊されて更地となった場所は少ないと感じられると思

います。これらの動向を踏まえ、平成26・27年度に実施した空き家調査では、約2千軒の空き家候補物件があることを把握しました。この調査は、建物と、その所在地に対する住民登録の有無、水道の利用状況を重ね合わせて判定したものであり、別荘利用や入院・遠隔地赴任等の事情は考慮されていません。これらの物件の管理状況について把握し適正な指導を行う必要があります。

	H 17.11	H 28.7	増 減
人 口	37,301 人	33,031 人	- 4,270 人
世帯数	12,822 世帯	13,238 世帯	+ 416 世帯

甲州市空家等対策計画を策定します

市では、市内の空き家の現状を踏まえ、今年度、「甲州市空家等対策計画」（以下「空家対策計画」という。）を策定します。

市が今後行う空き家対策についての基本的方針や計画期間、空家等の調査に関する事項、空家等及び除却した空家等の跡地の活用に関する事項等、空家対策を総合的、計画的に実施するための事項を定めます。

また、空家等対策計画の策定にあたり、今年度中にパブリックコメント等により市民の皆さまのご意見を募集します。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」とは？

■目的

適切な管理が行われていない空家等に起因する悪影響から地域住民を守ること

※所有者にはその適正管理を促し、自治体には管理に関する指導権利と義務が与えられています。

■「空家等」の定義とは？

建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）

⇒この定義を前提に、建築物等の朽廃状況や人の出入りの状況等に基づき、客観的に判断します。

■倒壊の危険性、衛生上、景観上放置することが不適切な空き家について

「特定空家等」と認定し、所有者に対し適正な管理を促し、状況に応じて助言・指導・勧告・命令の行政指導を執ることになります。また、所有者等には、指導のための調査を妨害したり、命令に違反した等の場合に過料が課されることとなります。

空き家問題を未然に防止する 3つのポイント

point.1

相続及び登記の確認

- 現在の住宅及び敷地について、登記情報を確認してください。すでに亡くなられている方の名義になっている場合は、出来るだけすみやかに相続登記に着手してください。特に、市へ固定資産税を納付している納税義務者については、必ずしも登記上の所有者でない場合がありますのでご注意ください。
- 可能な限り、当該物件について遺言状の作成等により相続する人を明確にしておいてください。

point.2

物件の管理委託について

- 空き家物件から離れた場所で生活され、日常的な管理が難しい場合には、その管理について、物件に近いところに所在または居住する事業者や親族などに適正管理を委託してください。
- 所有者や受託者の管理にかかわらず、雑草立木の繁茂、強風による屋根・外壁の飛散、野良犬・猫や蜂の住み着きなどは短期間に起こり得る苦情案件となりますので、事象発生後速やかに対処できるよう、管理者の連絡先を掲示又は近隣住民にお伝えする等、連絡体制を確保してください。

point.3

利活用又は除却の判断と目安

- 空き家物件は個人の財産であるとともに、地域社会を構成する物的要件でもあります。未利用物件については、出来るだけ早期に利活用や除却についての考えをまとめていただけますようお願いします。
- 一般的には、未利用物件は利用物件に比べ換気が行き届かないことから「木造腐朽菌」が繁殖しやすくなり、未利用期間が長期になるほど、その後の利活用の際に要するリフォーム費用が大きくなるばかりか、利用不可の場合は除却費用が発生するマイナス資産になることがあります。

* 移住支援コンシェルジュ（仮称）募集 *

- 活動名 「甲州市移住支援コンシェルジュ（仮称）」
※正式名称は皆さんとともに考えます。
- 内 容 甲州市の地域資源と空き家等を活かした移住支援・地域活性化活動への協力。
※原則として無償のボランティア活動となります。
- 募集要件 活動内容を理解し、アイデアをお持ちで市と協働していただける方（個人）
- 応募方法 活動内容に関するご自信の考え方やアイデア、市との協働のあり方等の提案書（様式1）と履歴書（様式2）をメール・FAX・郵送・持参により、政策秘書課にご提出ください。（様式は政策秘書課窓口および市ホームページからダウンロードできます。）
- 審査方法 庁内選考委員会にて審査します。なお、必要に応じて面接があります。
- 締 切 日 8月31日（水）
（郵送の場合当日消印有効）
- 結果発表 9月23日（金）までに全応募者に郵送します。

* お試し移住施設用借り上げ物件募集 *

移住希望者の方が安心・納得して移住を決断する要素として、地域の気候風土や生活環境をよく理解するニーズに応えるため「お試し移住施設事業」を実施します。そこで、お試し移住施設として市に貸していただける物件を募集します。借受け条件は、市との協議となりますので、貸し出し可能な物件をお持ちの方は、政策秘書課までご連絡ください。

* 空き家情報バンク登録促進事業補助金 *

空き家情報バンク制度の利用促進を目的に、未登録や未活用の空き家物件をバンクに登録することにより、当該物件に残置されている家財道具の処分や当該物件及び敷地の清掃等に要する費用の一部（上限20万円）を助成する「甲州市空き家情報バンク登録促進事業補助金制度」を創設しました。詳しくは、政策秘書課までご連絡ください。

◆お問い合わせ先

政策秘書課 地域創生推進室 ☎32 - 5037 Fax 32 - 1818 メール seisaku@city.koshu.lg.jp



総合 平成28年度 健診

年に一度の健康チェック!

高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防、がんの早期発見のために市では年に一度の受診をお勧めしています。なお、5月に実施した甲州市健康診断希望調査で「総合健診を受ける」と回答された方には、8月中に総合健診受診票を郵送します。まだ、申し込みをしておらず、受診希望の方は、事前に連絡をお願いします。

■申込方法

健康増進課 健康企画・医療担当にご連絡ください。

■持ち物

・総合健診受診票 ※記入してお持ちください。(当日の項目変更も可)

・健康保険証

・特定健診受診券(甲州市国民健康保険で40歳から74歳の方)

※社会保険扶養の方も特定健診受診券が必要です。健康保険証の発行元にご確認ください。

・自己負担金

■受診時の注意事項

- ・前日の夕食は午後9時までにはすませ、当日は飲食をしないでください。(特に胃がん、腹部超音波検査は当日に飲食していると検査できません。)
- ・高血圧や心臓病の薬を継続して服用している方は、少なめの水(コップ1杯以下)で服用してください。
- ・糖尿病の薬を内服中(注射含む)の方は検査当日の服用について、必ず主治医にご相談ください。
- ・なお、糖尿病の薬を空腹で服用することは絶対におやめください。
- ・特定健診に尿検査がありますので、出かける前に排尿しないでください。

診断内容

■基本(特定)健康診査内容：身体計測、血圧、血液検査、尿検査、医師の診察等
※対象年齢は、平成29年3月31日時点の年齢です。

●20～39歳の方【基本健康診査】

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」をお持ちください。	無料
国保以外の医療保険	職場等で受診の機会がない方	1,000円

●75歳以上の方【基本健康診査】

どなたでも受診できます。(自己負担金：無料)

託児コーナー ご利用ください

- 健診日 10月25日(火)
11月7日(月)
- 場所 甲州市地域子育て支援施設(勝沼支所2階)
- 時間 午前9時から健診終了まで
- 定員 各日15名(定員になり次第締め切り)
- 申込期間 8月22日(月)から
総合健診対象日前日まで

- ◆申し込み先
健康増進課 健康企画・医療担当
☎32-5014

※事前予約が必要です。

●40～74歳の方【特定健康診査】

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」と「特定健診受診券」をお持ちください。	無料
国保以外の医療保険	加入者本人	市の健診は受けられません。(お勤め先での健診となります)
	被扶養者	医療保険者から「特定健診受診券」を発行された方のみ対象となります。加入している医療保険によっては受診できない場合があります。 ○医療保険証・特定健診受診券が必要です。 ○特定健診受診券等の詳細は、ご加入の医療保険(健康保険証の発行元)にご確認ください。

がん検診など

■ 20歳以上の市民の方が対象です。医療保険は関係ありません。

検診名	内容・注意点	自己負担金
胃がん検診	バリウムを飲んで胃や食道をレントゲンで撮影します。	600円
大腸がん検診	便潜血検査（便に混じった腸からの出血をしらべます）自宅で2日間、便をとって後日提出します。	200円
肺がん・結核検診（胸部レントゲン）	胸部をレントゲンで撮影します。肺がんや肺結核、心肥大などをみつけます。	100円 65歳以上は無料
肺がん検診（喀痰）	痰（たん）に含まれるがん細胞をしらべます。対象：原則喫煙している方。3日間、痰をとって後日提出します。	400円
腹部超音波検診	肝臓、胆のう、膵臓、腎臓などを画像でしらべます。	500円
肝炎ウイルス検診（B型・C型肝炎）	採血でB型及びC型肝炎ウイルスに感染しているか調べます。対象：今年度中40歳になる方、あるいは41～74歳で受けたことのない方、輸血歴等があり検査が必要と認められる方が対象です	無料
骨粗鬆症検診	腕の骨で骨密度を測定します。 対象：40,45,50,55,60,65,70歳の女性（骨粗鬆症内服治療者は除きます。）※実施会場が限定されるため、事前予約が必要です。	200円

健診日程・会場

■ 受付時間 午前8時30分～10時30分

	日付	対象地区	会場	送迎実施日	骨粗鬆症検診日	
8月	26日（金）	大和	大和ふるさと会館	送迎	骨粗鬆症検診	
	30日（火）	上於曽	甲州市民文化会館	—	—	
	31日（水）	上於曽 一ノ瀬高橋 / 落合		一ノ瀬高橋 落合のみ	骨粗鬆症検診	
9月	7日（水）	下於曽	甲州市民文化会館	—	—	
	8日（木）					
	9日（金）					上塩後 / 下塩後
	11日（日）					赤尾 / 下萩原
	13日（火）	松里	甲州市 塩山ふれあい館	送迎	骨粗鬆症検診	
	14日（水）	松里 / 上井尻		送迎	—	
	15日（木）	松里		送迎		
	16日（金）	千野		送迎		
	26日（月）	勝沼	勝沼市民会館	—	骨粗鬆症検診	
	27日（火）	東雲	甲州市民文化会館	送迎	—	
28日（水）	上於曽	—				
10月	11日（火）	神金	甲州市 塩山ふれあい館	送迎	骨粗鬆症検診	
	12日（水）	玉宮		送迎	骨粗鬆症検診	
	13日（木）	大藤		送迎	骨粗鬆症検診	
	14日（金）	神金 / 大藤		送迎	骨粗鬆症検診	
	18日（火）	奥野田	甲州市民文化会館	送迎	—	
	19日（水）			送迎	骨粗鬆症検診	
	25日（火）	勝沼 / 東雲	勝沼市民会館 ※託児有	送迎	骨粗鬆症検診	
	26日（水）	祝	勝沼市民会館	送迎	—	
	27日（木）	菱山		送迎		
	29日（土）					
11月	4日（金）	市内全地区対象日 （ご自身の地区で受けられない方）	甲州市民文化会館	—	骨粗鬆症検診	
	5日（土）					
	7日（月）		勝沼市民会館 ※託児有			骨粗鬆症検診
	9日（水）		甲州市民文化会館			骨粗鬆症検診
	11日（金）					骨粗鬆症検診

※結果説明会を開催します。健診を受けた後は、結果をもとに生活習慣の改善や医療機関を受診していただくことが重要です。健診を受診した方へ、ご案内のがきを郵送しますので、都合をつけてご参加ください。

◆お問い合わせ先

総合健診に関すること 健康増進課 健康企画・医療担当 ☎32-5014
 特定健診および健診結果に関すること 国保年金課 保健事業担当 ☎34-5436

甲州市国民健康保険『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の更新申請を忘れずに！

病院や薬局等の窓口で提示すると、ひと月の同じ医療機関での支払いが一定の限度額までとなる「限度額適用認定証（非課税の方は限度額適用・標準負担額減額認定証）」の有効期限が平成28年7月31日（日）までとなっています。引続き必要な方は、市役所窓口で更新の申請をお願いします。認定された場合、申請月の1日から有効な「認定証」を発行します。また新たに「認定証」の交付を希望する方も、随時、市役所窓口にて申請をしてください。

※限度額は世帯の課税状況により異なります。

※国民健康保険税に未納がある世帯、または未申告の方がいる世帯は、認定できない場合がありますのでご了承ください。

※70歳以上の課税世帯の方は「高齢受給者証」を医療機関に提示するだけで、自己負担限度額までの支払いとなるため「認定証」は必要ありません。該当状況が不明な場合は下記までお問い合わせください。

■申請受付開始日

平成28年8月1日（月）～

■申請に持参するもの

- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・世帯主及び発行対象者のマイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・別世帯の方が申請する場合は、本人からの委任状
- ・住民税非課税世帯の方で、過去1年間の入院期間が91日以上の方は、食事代が更に減額されます。申請時に入院期間を確認できる書類（入院証明や領収書等）が必要です。

■申請場所

国保年金課 国保・年金担当
 勝沼支所 市民福祉担当
 大和支所 市民福祉担当

◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当
 ☎32 - 2111（内113、114）

国保特定健診のご案内

「特定健診」は40歳から74歳までの方を対象とした健診です。特定健診は生活習慣病のより早い段階での発見・生活習慣の改善が必要な方を見つけることに重点をおく「予防のための健診」です。

～新たに国保に加入された皆さまへ～

ご自身の体の変化に早く気づくために、毎年健診を受けることがとても大切です。国保の健診には「総合健診」や「個別医療機関健診」などがあり、特定健診を無料で受けることができます。ご都合に合わせて、健診の申し込みを行なってください。

～国保に加入していて、今年度末までに40歳になる方へ～

国保に加入している、年度末年齢が40歳の方（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれ）は特定健診の対象となります。40代は働き盛りであるとともに生活習慣病の入り口にさしかかる年代でもあります。ご自身やご家族のためにも、ぜひ毎年継続して健診を受け、健康チェックを行いましょう。

平成28年5月の医療費

医療費全体 2億6,253万円（前年同月比 △3,662万円）
 1人当たり医療費 25,820円（前月同月比 △2,487円）
 [国保連 診療報酬請求額基準]

◆お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当
 ☎34 - 5436



心も身体もすくすく元気に！ —3歳児健診—

3歳になると、自分で着替えをしたり、おしっこやうんちがトイレでできるようになったりと、お子さん自身でできることが増えてきます。

甲州市では、これまで3歳児健診の対象年齢を3歳4ヶ月として実施してきましたが、視力・聴力検査の理解が年齢的に難しいこともあり、お子さんの負担を軽減し、より有効的な健診を行うため、今年度から3歳6ヶ月へと変更しました。

「3歳児健診」では、2歳児健診までの項目に加えて、物の見え方や声や音の聞こえ方、発音、腎臓の状態（尿検査）等も確認します。この機会にぜひ、健診をお受けいただき、お子さんの成長・発育を確認しましょう。必要な時には、各専門職が状況にあった医療機関等をご紹介させていただきます。また、子育てをする中で、不安なこと、悩んでいること等も相談できる場です。

詳しい健診日程につきましては、すくすくカレンダーや広報、個別通知でご確認ください。

◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎33 - 7812



あべての子ども笑顔のために。



いつまでも元気でいきいきと過ごすために・・・ 脳の健康度検査とすこやか脳教室に参加しましょう!!

【脳の健康度検査】

9月21日(水) 認知症予防の講演及び検査
9月28日(水) 検査結果の説明

- 受付 午後1時15分～
(講演開始 午後1時30分～)
午後3時15分 終了予定。
- 場所 甲州市民文化会館 2階 第3会議室
- 対象者 65歳以上の方で、上記の日程の2日間とも参加できる方
- 持ち物 筆記用具(鉛筆)、眼鏡(必要な方)
- 定員 50名(先着順・予約制)
- 申込方法 介護支援課までお申し込みください。

なお、10月～認知症予防のためのすこやか脳教室を8回コース(週1回)で開催予定です。合わせてぜひご参加ください。

◆申し込み・お問い合わせ先
介護支援課 介護予防担当 ☎34 - 5434

ちよっととした物忘れが気になるなんてことありませんか？物忘れの防止のため、まずは45分ほどの検査で、手先の運動機能や、記憶、思考などの働きからご自分の苦手な脳の機能を知り、検査後には、すこやか脳教室へ参加して、脳を活性化するための活動をして、いつまでもいきいきとした生活を過ごしましょう。



参加した方のアイデアレシピです

すこやか脳教室へ参加者の声
とても楽しくおしゃべりをしながら参加できました。参加した後も元気です。

塩山建設組合 第39回住宅デー奉仕活動

6月25日、塩山建設組合は、全国建設労働組合総合連合が定めた住宅デーに合わせ、千野・上塩後、上於曽地区の1人暮らし高齢者宅を訪問し、雨樋修繕や網戸の張替え、容易な住宅修繕などの奉仕活動を行いました。

活動を行った組合員からは、「高齢者の皆さんのお役に立つことができ、交流も深められたのでとてもうれしい。今後も活動をつづけていきたい。」とのお声をいただきました。



過去最多！31名！ 甲州市フルーツ娘が誕生♪

6月30日、モモやブドウ、ワインなど市の特産品をPRする「甲州市フルーツ娘」が過去最多31名が誕生しました。

フルーツ娘の歴史、旧勝沼町で昭和29年に「ぶどう娘」としてはじまり、まちの観光産業等に大きな役割を担ってきました。

任期は2年間となり、年間を通じて、市内外で行われる観光イベントやキャンペーンに参加し、甲州市の観光PR活動等を行います。



今年も大にぎわい！ 完熟桃を食べ歩き！

市とJAフルーツ山梨は、7月10日から8月7日までの日曜日と祝日の5日間、市内5つの共選所で、完熟桃食べ歩きキャンペーンを開催しています。

毎年大好評のこのイベントは、今年も初日から多くの観光客が訪れ賑わいを見せています。中には、毎年楽しみに来ている方もおり、おいしい完熟桃を笑顔で味わっていました。



ヴァンフォーレ甲府 甲州市サンクスデー

6月25日、「ヴァンフォーレ甲府V S サンフレッチェ広島」の試合が、甲州市サンクスデーでした。甲州市は「ヴァンフォーレ甲府サポーター」として、塩山サッカースポーツ少年団や勝沼サッカースポーツ少年団、勝沼中学校サッカー部がエスコートキッズ、フェアプレイフラッグ、ボールパーソンを担当して試合運営に参加しました。また、市から両チームには特産品を贈呈するなど、甲州市をPRしました。試合は、惜しくも負けてしまいましたが、市民も多くスタジアムに訪れ、選手たちに声援を送っていました。





甲州市・山梨市教育委員会 警察との相互協定を締結

7月21日、甲州市教育委員会・山梨市教育委員会、山梨県警察本部及び日下部警察署は、児童生徒の犯罪・非行防止、健全育成の強化を図るため甲州市立学校・警察パートナーシップ制度要領により協定を締結しました。県内では甲府市に続く協定締結となり、保坂教育長は「さらなる児童生徒の安全と健全育成のために、相互協力のパートナーシップを役立ててほしい」と期待を込めていました。



甲州市産甘草を使用 「甘草ブレンドティー」試飲会

6月28日、甘草活用研究会の田邊かほる副会長らが、甘草屋敷を中心とした市内の圃場から収穫した甘草を使用した「甘草ブレンドティー」の試飲会を行い、甘草と緑茶のブレンド率を変えた3種類を飲み比べました。

今後はティーパックとして販売できるようにするほか、飲み物以外での活用に向けて検討していきます。



市内46箇所を訪問 社会を明るくする運動

7月1日、社会を明るくする運動推進委員会は、法務省を主唱する同運動強化月間として、市内の小中学校や企業など46箇所を訪問し、広報活動を行いました。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した方たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない社会を築くことを目的としています。この日、更生保護女性会は、社会を明るくする運動の一環として、手作りの愛の鈴を市内すべての小学1年生にプレゼントしました。



女子力UP講座 「今日からあなたもワイン女子、」

7月14日、市教育委員会では、女子力UP講座～今日からあなたもワイン女子～を開催しました。2015年ワインアドバイザー選手権大会で優勝した長谷部賢さんを講師に招き、20名の方が参加しました。市内のワインを飲み比べながら、ワインの種類や味の違い、ワインと料理の合わせ方などを学び、参加者からは「講師の方に教えてもらいながら、飲み比べることはなかなかできないことなので、今日は来てよかったです。」と女子会を楽しんでいました。

情報

information

マイナンバーカードの交付 市役所にお越しください

■マイナンバーカードが出来上がった
ら・・・

- ①市から「交付通知書」を送付します。
- ②次の書類を準備し、来庁してください。

- ・交付通知書
 - ・マイナンバーの通知カード
 - ・本人確認書類（2点）
 - ・住基カード（お持ちの方のみ）
- なお、交付通知書には混雑緩和のため、交付日の期限の記載があります。が、期限を過ぎても交付できます。

※代理人による交付は、申請者本人が来庁出来ない事を証明する資料（診断書、障害者手帳、施設等に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人および代理人の顔写真交付の公的な身分証明書が必ず1点以上

必要です。また、15歳未満の方や成年後見人の方も、原則、法定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。

※マイナンバーカードの申請が殺到しているため、交付までに時間をいただいております。ご了承ください。なお、月曜日は交付窓口の混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

※毎週水曜日は、本庁舎市民課窓口を通知カード、マイナンバーカードの交付手続きに限り午後7時15分まで延長しています。日程は情報カレンダーをご覧ください。（受付は午後7時まで）

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111（内102）105

甲州市行政改革推進委員会 委員募集

■所掌事務
第3次甲州市行政改革大綱（平成27年～平成33年）の進捗状況等に関することおよび行政改革の推進に関すること。

■募集人員

若干名（委員総数は15名以内）

■任期

委員の日から2年間

■応募資格

市内在住の方で、市政について関心

並びにご意見をお持ちの方で、4月1日現在で18歳以上、平日開催の会議（年3回程度）に出席できる方。ただし、常勤の公務員の方は除きます。

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、次の主題をテーマとした作文（様式自由・800～1,000字程度）を添付のうえ、郵送、持参で提出してください。

【作文のテーマ】

「甲州市の行政改革に関する意見」

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

■募集期間

8月1日（月）～23日（火）

■選考

作文を基に審査します。選考終了後、郵送で本人宛てに通知します。

※応募の多少に関わらず、応募書類による動機や意見により選考します。

※申込書は提出先の窓口または、市ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ先

〒404・8501

甲州市塩山上於曾1085・1

甲州市役所

財務経営課 行政経営担当

☎32・5065

甲州市男女共同参画審議会 委員募集

■所掌事務

第2次甲州市男女共同参画推進計画

策定にかかる調査審議

■募集人員 2名

■任期

委嘱の日から当該諮問に係る審議期間（平成28年度中に完了予定）

■応募対象

・市内在住で20歳以上の方。
・男女共同参画推進施策に理解と関心があり、特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的・公平な審議ができる方。

・平日に開催する審議会に昼夜を問わず出席できる方。

■応募方法 申込書に必要事項を記入し、郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。また、審議会委員の選考以外の目的には使用しません。

■募集期間

8月1日（月）～23日（火）

■選考 応募者について書類選考します。選考結果は、8月下旬までに本人へ通知します。

※申込書は提出先の窓口、または甲州市ホームページからもダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ先

〒404・8501

甲州市塩山上於曾1085・1

甲州市役所

市民課 市民参画・協働担当

☎32・5583

メール shimin@city.koshu.lg.jp

太陽光発電設備（ソーラーパネル）の設置をお考えの方は ご相談を・・・

市内の土地に太陽光発電設備（ソーラーパネル）を設置した場合、設置状況や規模により土地の税額が変わる場合があります。

また、太陽光発電設備自体も課税の対象となる場合があります。

太陽光発電設備の設置をお考えの方に、設置後の固定資産税の税額を概算でお示しすることができます。税額がどのくらい変更になるのか知りたい場合は、次の書類をご準備いただき、お問い合わせください。

■税額の試算ができる方

太陽光発電設備の設置予定の土地の所有者、当該土地の固定資産税の納税義務者とその同居している世帯員および納税管理人並びに委任状のある代理の方

■用意するもの

- ・本人確認できる写真付の身分証明書（運転免許書など）
- ・代理人の方は「委任状」
- ・太陽光発電設備を設置予定の土地の地番、設置予定の太陽光発電設備の価格、耐用年数、発電能力が把握できる書類

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎32・2111（内182・183）

介護慰労金を支給します

■支給対象者

◎市内在住の介護者

◎4月1日から過去1年間、寝たきりまたは認知症である高齢者と同居し、介護保険サービスを受けていなかった高齢者を、1年間を通して常時介護した介護者。

※年間1週間程度のショートステイ利用、3ヶ月以内の入院は、常時介護したものとします。

◎寝たきり高齢者

要介護4・5または相当の状態にある高齢者

◎認知症高齢者

次の①と②の条件を満たす高齢者

①認知症の状況

- ・次の項目に1つ以上該当すること。
- ・最近の出来事が分からない。
- ・時々自分の部屋がどこにあるか分からない。

②問題行動の状況

《a》の項目に1つ以上または《b》の項目に2つ以上該当すること。

《a》

- (1)他人に暴力をふるう。
- (2)自殺を図る。
- (3)火を常にもてあそぶ。
- (4)屋外をあてもなく歩きまわる
- (5)いつも興奮している。
- (6)夜間に大声を出して家族を起こす。
- (7)糞尿をもてあそぶ。
- (8)便を食べてしまう。

(9)常に失禁してしまう。

《b》

- (1)乱暴なふるまいを行う。
- (2)自分の身体を傷つける。
- (3)火の不始末が時々ある。
- (4)家の中をあてもなく歩きまわる。
- (5)しばしば興奮し、騒ぎ立てる。
- (6)場所をかまわず放尿、排便をする。
- (7)時々失禁する。

■支給金額

年額20,000円

■申込期間

8月1日（月）～31日（水）

■その他

※当該高齢者が寝たきり高齢者および認知症高齢者のいずれにも該当する場合は、寝たきり高齢者のみに該当します。

※状況確認のため、職員がご自宅を訪問することがあります。

◆お問い合わせ先

介護支援課 介護予防担当
☎34・5434

ひとり親家庭医療費助成を 受けている皆さんへ

■内容

8月は『ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書』の提出が必要ですが、この申請書は、ひとり親家庭医療費助成を受けている方、全員に義務付けられています。

該当する方には、通知文と申請書を郵送しています。

※未提出の場合、9月以降の更新が行われませんので、忘れずに子育て支援課まで必ず本人が提出してください。

お問い合わせ先
子育て支援課 児童福祉担当
☎32・5081

児童扶養手当を 受給している皆さんへ

■内容

8月は『児童扶養手当現況届』の提出が必要です。この届出は、児童扶養手当を受給している方、全員に義務付けられています。なお、該当する方には、通知文と現況届を郵送しています。

※未提出の場合、8月分以降の手当の支給が停止されますので、忘れずに子育て支援課まで必ずご本人が提出してください。

※手当受給開始（事由発生日）から5年以上経過された方については、『一部支給停止適用除外事由届出書』の提出も必要となります。該当者には7月上旬に送付済です。現況届と一緒に提出をお願いします。

届出がない場合、8月以降の手当の支給が半額になりますのでご注意ください。

※児童扶養手当は世帯全員の所得で判定します。世帯員の所得に変動があった場合は、支給対象になる場合もありますので、ご相談ください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当
☎32・5081

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金(第十回)の 請求はお済みですか?

請求はお済みですか?

対象

平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成30年4月2日まで

※期間を過ぎると請求ができなくなります。

請求窓口

市役所本庁舎 福祉課 地域福祉担当/勝沼支所 市民福祉担当/大和支所 市民福祉担当

お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当

☎32・50027

山梨県 国保援護課 援護恩給担当

☎055・2223・1454

日本赤十字社社費募集へ ご協力をお願いします

日本赤十字社は、国内災害救護を事業の柱に、国際救護、ボランティアの育成や応急手当を学べる講習会の実施など、「苦しんでいる人を救う」ための組織です。赤十字の活動は、皆さまからお寄せいただく「社費」によって支えられています。市では、各区を通じてお願い、赤十字奉仕団員が各戸を訪問してのお願いをいたします。赤十字の活動の充実のため、市民の皆さまのご協力をお願いします。

※既に、社費募集が終了した地域の皆さまには、ご協力いただき誠にありがとうございます。

お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当

☎32・50027

障害者福祉に関する各種手当

特別児童扶養手当

身体、または精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母などに支給します。

障害の程度

◎障害の程度
おおむね身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害などは一部4級)である方。療育手帳A・1～B・1程度

の知的障害、または同程度の精神障害のある方。

◎手当月額

※対象障害児の障害程度による。

1級(重度) 51,500円
2級(中度) 34,300円

障害児福祉手当

身体、または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給します。

◎障害の程度

◎障害の程度
おおむね身体障害者手帳1級程度(両手指欠損などは一部2級・内科的疾患も含む)である方。療育手帳A・2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害のある方。

◎手当月額 14,600円

特別障害者手当

身体、または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給します。

◎障害の程度

◎障害の程度
おおむね身体障害者手帳1級程度(視覚・聴覚障害など一部2級)の異なる障害が2つ以上ある方。最重度程度の知的障害、または同程度以上の精神障害のある方。

◎手当月額 26,830円

※いずれの手当も、施設等に入所している場合や所得制限などにより、支給されないことがあります。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を現在受

給している皆さんへ

8月は「所得状況届」の提出月です。この届出は、手当を受給されている方の前年(平成27年中)の所得状況などを調査し、引き続き手当の受給資格があるかどうかを判断するものです。「所得状況届」の用紙は該当者に直接送付しますので、必要事項を記入のうえ福祉課障害福祉担当または各支所市民福祉担当へ提出してください。

◎受付期間

8月12日(金)～9月9日(金)

※受付期間に提出されない場合は、手当の支給が差し止められることがありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

福祉課 障害福祉担当

☎32・50067

蚊が媒介する感染症に ご注意ください!

蚊が媒介する感染症としてジカ熱やデング熱といった病気を持っている場合があります。

ポイント

①蚊をできるだけ発生させない
バケツ・古タイヤなどに水をためないようにしましょう。

②蚊にさせられない
蚊の多い場所では、長袖・長ズボンを着用するなど肌を露出せず、虫除け剤を使用しましょう。

お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎32・50014

熱中症にご注意を！

■熱中症を予防しましょう

- ①水分はこまめに取り、たくさん汗をかいたら塩分を補給しましょう。
- ②暑さを避けましょう。(外出時は日傘や帽子を着用し、通気性が良く吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。)
- ③室内にいる時も注意しましょう。(エアコン・扇風機を使い室内の温度調整や、遮光カーテン・すだれ・水打ちなどを利用しましょう)
- ④急に暑くなった日は、特に注意しましょう。

■熱中症が疑われる人を見かけたら

- ①涼しい場所へ避難させましょう。
- ②衣服をゆるめ、身体を冷やしましょう。(首のまわり、脇の下、足の付け根など)
- ③水分、塩分、経口補水液などを補給しましょう。(自分で水を飲めなかったり、意識がない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう。)

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

「2つの臨時福祉給付金」のお知らせ

①平成28年度臨時福祉給付金

消費税引き上げに伴い、所得の低い方への影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

■対象

平成28年1月1日(基準日)において、市の住民基本台帳に記録されていて、平成28年度市民税(均等割)が課税されない方です。

※ただし、課税されている方の扶養親族等や課税されている専従主から専従者給与を受けている方、生活保護受給者の方は対象外となります。

■支給額 1人につき3千円

②障害・遺族年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方への支援として支給されるものです。

■支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、障害基礎年金、遺族基礎年金等の平成28年4月、または5月の受給がある方。ただし、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給された方は対象外となります。

■支給額 1人につき3万円

■申請書

①と②の給付金の申請書は、8月下旬頃、税に関するお知らせとともに対象と思われる方に発送予定です。なお、申請書は福祉課および各支所にも備え置きます。

■申請方法

必要事項を記入、押印し必要書類を添えて郵送、または福祉課へ提出してください。

※窓口での混乱を避けるため、郵送で

の申請にご協力をお願いします。

■申請受付期間

9月1日(木)～12月1日(木)午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)

■支給方法

ご指定の口座に振り込みます。
※提出書類の内容を確認した結果、受給者には支給決定通知書、受給者とならなかった場合は不支給決定通知書をお送りします。

《詐欺などにご注意ください》

申請において不明な点があった場合、市役所から連絡する場合がありますが、市役所や厚生労働省などからATM(銀行・コンビニなど現金自動支払機)の操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振込みを求めるとは絶対にありません。申請内容の確認など、市役所から申請者に電話でお問い合わせする場合は、市役所からの電話連絡の後に一度電話をお切りいただき、申請者から市役所におかけ直しいただくなどの方法をとらせていただくことがあります。市役所を名乗った個人情報詐欺、振り込め詐欺などを防止するためです。お手数をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◎厚生労働省ホームページ

<http://www.2kyufu.jp/index.html>

◎臨時福祉給付金専用ダイヤル

☎0570・037・192
運営時間 午前9時～午後6時

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

◆お問い合わせ先

臨時福祉給付金
福祉課 地域福祉担当
☎32・5027

平成28年度

甲州市食育推進会議(順不同)

甲州市食育推進会議の委員を委嘱した皆さんをご紹介します。

◎会長 ○副会長 (所属等)

◎藤巻 眞史

(やまなしエリティーチャー)

○足立 眞実(カフェ・カーサダノーム)

○上野 淳子(食育インストラクター)

廣瀬 文武(校長会)

小池 尚美(食生活改善推進員会)

神原 雅樹(NPO コロボックル)

鶴岡 舞子(やまなし野草研究会)

橘田 悦子(男女共同参画推進委員会)

安田 暁子(保育所連合会)

広瀬 幸子(保育士部会)

古屋 幸枝(保育所給食部会)

里吉 克広(JAフルーツ山梨)

藤巻 昭仁(JAフルーツ山梨)

荻原 眞澄(甲州市商工会女性部)

■活動内容

食育推進計画に基づき「野菜・果物をつくっておいしく食べるじゃん」をテーマに食育を推進する活動を行います。

◆お問い合わせ先

健康増進課
健康づくり担当
☎33・7812

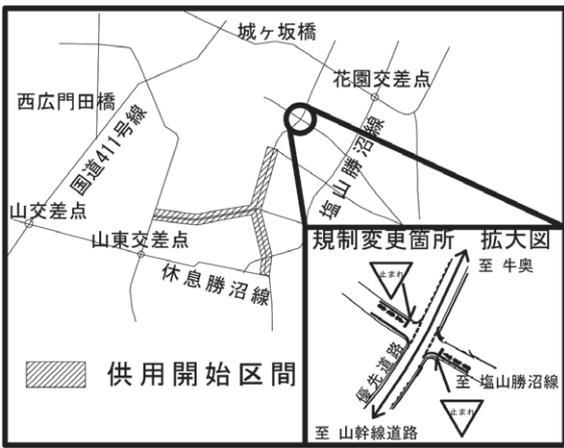


あかちゃん・きいちゃん・みどりちゃん

山区幹線道路
全線供用開始

山区幹線道路および農道第12号線（山・花園地区）が、8月19日（金）午前10時から全線供用開始となります。この事業は、平成22年度から県営畑地帯総合整備事業（山・花園地区）で地域の皆さんと一体となり進めて参りました。この農道は、農業振興を目的として建設された農道ですが、通勤や中央道・国道20号線とのアクセスとして利用されるなど、これまで以上の交通量が予想され、交差点の規制が変更となった箇所（図参照）がありますので、通行の際には安全に留意し、利用されますようお願い申し上げます。

◆お問い合わせ先
農林土木課 管理担当
☎32・5093



使用済みインクカートリッジ
回収しています

市では、資源の有効活用とゴミの低減のため、ジット（株）、NPO法人ジット会 たいようの協力により使用済みインクカートリッジの回収をしています。地域環境のためにご協力をお願いします。

■回収場所

- 甲州市役所
- 本庁舎/勝沼支所/大和支所
- 甲州市民文化会館
- 勝沼中央公民館
- 甲州市環境センター

■対象 全メーカー

◆お問い合わせ先
管財課 財産管理担当
☎32・5060



KOSHU NEWS

こうしゅう

「勝沼のブドウ畑とワイナリー群」
文化的景観学術調査スタート

ブドウ畑とワイン産業の発展に寄与してきたワイナリー群は、勝沼地域特有の我が国が誇る文化的景観であり、市では今年度から文化的景観の学術調査を、山梨大学との共同研究として着手しました。今後、山梨大学の学生が実地調査を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 対象 勝沼地域のブドウ畑・棚・石垣・井戸など
- 期間 平成28年度～平成29年度

◆お問い合わせ先
甲州市教育委員会 文化財課 歴史まちづくり担当
☎32 - 5076



※文化的景観：畑地などの農耕、垣根・屋敷林など居住に関する景観地



みんな
男女で環になり笑顔の甲州市

甲州市男女共同参画推進委員会



◆◆今年4月に男女共同参画推進条例が施行されました。◆◆
条例は普段は意識していませんが、いざというときに物事の正否を判断する基準になります。男女が性別に関わりなく対等な立場で社会活動に参加し、地域を元気にするために、あらゆる政策、施策、事業に男女平等の概念が必要です。
この条例は、市や市民、事業者等それぞれが果たすべき役割を明確にし、連携協働して取り組むことを目的としています。委員会では、甲州市の目指すべき姿について確認するため、8月に市長と懇談会を行います。

平成29年「甲州市成人式」

■日時 平成29年1月8日(日)

正午～受付(開式午後1時)

■対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

■場所 甲州市民文化会館 ホール

※現在市外に転出している方で、甲州市成人式に出席したい方は、10月上旬までにご連絡ください。

◎成人式実行委員 募集

式典の運営(司会・二十歳の抱負発表など)を行ってみたい方は、電話またはFAXでご応募ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会

生涯学習課 社会教育担当

☎32・5097 FAX32・3391

第5回歴史的風致散策

■日時 8月28日(日)

午前9時～午後4時

■集合 市役所本庁舎 東側駐車場

■参加費 無料(別途交通費)

■行程

青梅街道沿いの歴史的風致散策(雲峰寺～萩原口留番所～神部神社～塩

山駅)

※歩きやすい服装でご参加ください。

※昼食をご持参ください。

◆申込方法 8月26日(金)までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 文化財課

☎32・5076 FAX32・5172

近代産業遺産「宮光園」

第11回オータムコンサート

(無料・要予約)

■日時 9月10日(土)

■第一部(ファミリー向け)

午後1時～ 開場

午後1時30分～開演

■第二部(大人向け)

午後4時～ 開場

午後4時30分～開演

■場所 宮光園 白蔵

■出演者 ura*coco

■定員 各都70名

■申込み 8月8日(月)～31日(水)

■駐車場 宮光園裏駐車場

■その他 岩崎保育園砂利駐車場

※主屋見学の場合は観覧料が必要です。

※諸事情により、出演者が一部変更となる場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課 交流イベント担当

☎32・5000

■市民教養講座「ペルセウス座流星群」天体観望会

■日時 8月8日(月)

午後7時30分～9時30分

■場所 塩山ふれあいの森総合公園

ひょうたん池広場

■講師

鶴田一英氏(山梨県立科学館 元天文ボランティア)

■対象

天体に興味を持つ方どなたでも(事前申込不要。当日、都合のつく時間にご参加ください。)

■その他

※天候不良の場合、観望会は中止します。(会場に中止の看板を設置します)

※小学生以下の参加は保護者同伴でお願いします。

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会

生涯学習課 社会教育担当

☎32・5097

■陸上自衛隊第1音楽隊(無料)

■日時 9月4日(日) 午後6時～

■場所 甲州市民文化会館ホール

■入場整理券が必要で

◎配布場所

甲州市民文化会館 窓口

(午前9時～午後5時、休館日は月曜・祝日)

※入場整理券は1人につき3枚まで(なお、入場予定される方のお名前とご住所の記入が必要になります。)

※定員になり次第締め切ります。

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

参加チーム募集 第10回甲州市ソフトバレーボールフェスタ

■日時 10月2日(日)

午前8時30分～

■場所 塩山体育館

■内容 午前に予選リーグ、午後順位決定リーグ

■対象 市内在住または在勤の方(学生は除く)

■参加費 1チーム 2,000円

■締切日 8月19日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市体育協会

ソフトバレーボール部 焼尾賢一

☎33・9322 FAX33・9323

甲州市景観フォトコンテスト作品募集!

■募集期間 10月3日(月)～

平成29年2月10日(金)

■賞 入賞作品には、豪華賞品を用意!

■募集テーマ

市内の魅力(自然・歴史・文化など)を再発見できる景観フォト作品を募集します。(普段見慣れたまちの風景写真も大歓迎です。)

■撮影場所 甲州市内に限ります。

■募集要項

8月上旬に市ホームページ、また本庁舎、各支所、甲州市民文化会館の窓口に用意します。

◆お問い合わせ先

都市整備課 計画指導・景観担当

☎32・5072

県内初!
ヒロシマ原爆資料展 (無料)

■日時 8月12日(金)～18日(木)
午前9時～午後5時
※8月15日(月)は休館です。
■場所 甲州市民文化会館

■内容
◎被爆資料展示コーナー
◎被爆体験者講話会

8月13日(土) 午前10時～午後1時
甲州市民文化会館 2階 大会議室

◎映画上映会

「最後の空襲 くまがや」※詳細は下記「甲州市夏休み親子映画会」参照

■主催 甲州市・広島市

◆お問い合わせ先
総務課

☎32・5041

甲州市夏休み親子映画会 (無料)

■日時 8月14日(日)
午後12時30分～(開場)
■場所 甲州市民文化会館 2階 大会議室

■作品
◎「最後の空襲 くまがや」

午後1時～

1945年8月14日夜、第二次大戦最後の空襲を終戦前夜に受けた熊谷市の惨劇を、当時の記録や体験者の話・手記を忠実に参照して描いた短編アニメーションです。木下蓮三・木下小夜子(作品1993年制作)

◎「リトルプリンス」星の王子さまと私

午後1時45分～

◆お問い合わせ先
子育て支援課 児童福祉担当

☎32・5081

体力テスト開催 (要予約)

■日時 8月31日(水)
午後6時～9時
※測定時間は1時間程度、時間内の都合のいい時間にお越しください。

■場所 塩山体育館

■定員 40名

■対象 20歳～64歳の方

■種目 握力/上体起こし/長座体前屈/反復横とび/シャトルラン/立ち幅跳び

■持ち物 飲み物、体育館履き

◆申し込み・お問い合わせ先

生涯学習課 スポーツ振興担当

☎32・5098

学校給食試食会

■日時 9月16日(金) 正午～

※応募は8月31日(水)で締切ります。

■場所 学校給食センター

■対象 高校生以上の市内在住または在勤の方

■応募方法

ハガキまたはFAXで応募してください。(応募多数の場合、抽選とし、当選者のみに結果を通知します。)

■定員 30名

■費用 1食310円(中学生単価)

※キャンセルは9月9日(金)までとし、その後のキャンセルは出来ません。(代理等の参加または、納付書によって1食分を請求します。)

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市学校給食センター
〒404・0036
甲州市塩山熊野958・1
☎33・4403 FAX33・5673

親子木工教室 (無料)

■日時 8月20日(土)
午後1時～4時30分

■場所 甲州市民文化会館 玄関前

■対象 市内在住の小学生と保護者

■内容 「宝箱」の製作組み立て

※材料・道具等は用意します。

■定員 先着100組

■主催 塩山建設組合 塩山ライオンズクラブ

※事前申込不要。当日、午後1時30分までにお越しください。

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

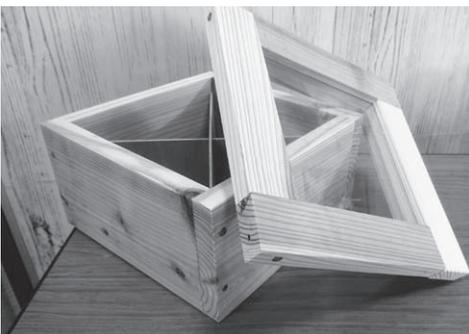
☎32・1411



©STUDIO LOTUS



©From Mark Osborne, Academy Award-nominated director comes, the first-ever animated feature film adaptation of Antoine de Saint-Exupéry's iconic masterpiece, The Little Prince.



犬のしつけ方教室

■日時 8月21日(日)

午後1時～受付

午後1時30分～4時

■場所 夢わーく山梨2階講習室

■講師 小川容往氏(NPO法人日本ペットドッグトレーナーズ協会会員のドッグインストラクター)

■参加費 無料

※会場には犬の同伴ができません。

◆申し込み・お問い合わせ先

環境政策課 環境政策担当

☎32・2111 (内243・244)

児童センター・イベント

○塩山北児童センター○

くべびーマッサージ

マッサージしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう

■日時 8月29日(月)

午前10時30分～

■場所 塩山北児童センター

■対象 1歳未満の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター ☎33・7800

釈迦堂遺跡博物館だより

◎お盆休みはしゃかどろへ!

8月13日(土)・14日(日)の2日間は、

土偶作りが体験できます。夏休みの自由研究で可愛い土偶を作っちゃおう!

■参加費 200円

※入館料は別途必要。パスポートの提示で市内小学生は無料になります。

※終日開催(約50分かかります)

◎釈迦堂を楽しもう

市内在住の小学生は利用券またはパスポートの提示で、本人と同伴の家族が1名入館無料になります。また釈迦堂ふあんクラブ会員も随時募集しています。

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 火曜日

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

塩山B&G海洋センター

■小学生水泳教室

く鍛えた夏! 継続の秋! く

全10回 受講料4千円(税別)

◎期間 9月13日(火)～11月25日(金)

毎週火曜日・木曜日・金曜日

午後4時15分～5時15分

◎対象

Aクラス(火・木曜日)

初心者の小学生

Bクラス(金曜日)

板なしキックで7m以上泳げる小学生

■大人向け健康運動教室

くしなやかに泳ごう

全10回 受講料6千円(税別)

◎期間 9月13日(火)～11月24日(木)

毎週火・木曜日

◎内容・対象(クラス別)

初級者(火曜日)

昼の部 午後1時15分～2時05分

夜の部 午後8時10分～9時

中級者(火・木曜日)

※クロール・背泳ぎが25m泳げる方

火曜日 午後2時10分～3時

木曜日 午後8時10分～9時

■水中シエブ

全10回 受講料6千円(税別)

◎期間 9月14日(水)～11月16日(水)

毎週水曜日 午後8時～9時

■やさしいヨガ

全10回 受講料6千円(税別)

◎期間 9月13日(火)～11月29日(火)

毎週火曜日

朝の部 午前10時30分～11時15分

夜の部 午後8時～8時45分

■アクティブ・シエブ

全10回 受講料6千円(税別)

◎期間 9月14日(水)～11月16日(水)

毎週水曜日

午後8時30分～9時15分

◆申込方法

9月11日(日)までに、塩山B&G海洋センターに電話で予約のうえ、受講料を添えてお申し込みください。

※なお、受講希望者多数によりクラス調整や締め切る場合がありますのでご了承ください。

■フラダンス(通年)

受講料3千円(税別・月謝制)

毎月第2・3・4木曜日

午後1時30分～2時45分
※祝日等重なった場合、一部変更も
ございます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市塩山B&G海洋センター

☎32・1596

塩山駅南口
市民ギャラリー
8月1日(月)
～9月4日(日)
陶芸作品を
展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!



無料法律相談 (要予約)

- 日時 8月15日(月)
午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所本庁舎 2階
第2会議室
- 対象 市内在住の方
- 定員 6名(1名につき30分以内)
- ※8月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。
- ◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

県下無料法律相談 (要予約)

- 日時 9月6日(火)
午後1時～4時
- 場所 市役所本庁舎 2階
第2会議室
- 対象 市内在住の方
- 定員 6名(1名につき30分以内)
- ※8月15日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。
- ◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

無料消費生活相談 (要予約)

- 日時 8月26日(金)
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時
- 場所 市役所本庁舎 1階

市民相談室

- 対象 市内在住の方
- 定員 12名(1名につき30分以内)
- 内容 消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言、相続関係、労働契約、社会保険に関する相談など
- その他
※8月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。
- ※相談内容を整理し、関係書類等をお持ちください。
- ◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

合同相談 (予約不要・無料)

- 日時 8月18日(木)
午後1時30分～3時
- 場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室
- 対象 市内在住の方
- ※行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
- ◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

勝沼・大和地域行政相談 (予約不要・無料)

- 日時 8月19日(金)
午後1時30分～3時
- 場所 大和ふるさと会館 2階

研修室3

- 対象 市内在住の方
- ※行政に関わることでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
- ◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

不動産無料相談

- 日時 8月18日(木)
午後1時～3時
- 場所 杜の交流館(峡東森林組合) 塩山赤尾453・1
- ◆申し込み・お問い合わせ先
(社) 山梨県宅地建物取引業協会
☎055・243・4304

特設人権相談所開設 (無料)

- 日時 8月19日(金)
午前10時～午後3時
- 場所 恩賜林記念館 2階 和室
- 相談員 人権擁護委員
- 内容
いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談等
- ※相談内容など秘密は固く守られます。
- ◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

もの忘れ相談 (要予約・無料)

- 日時 8月19日(金)
午後3時～
- ※8月17日(水) までにお申し込みください。
- 場所 市役所本庁舎 1階
市民会議室B
- ◆申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター(介護支援課内)
☎32・5600

障害者差別解消に係る相談窓口の設置

- 内容
障害者差別解消法第十四条に基づき、相談窓口を設置しました。障害者およびその家族、その他の関係者から、障害を理由とする差別に関する相談を受け付けます。
- ◆場所・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

障害者生活支援相談 (要予約)

- 日時
水曜日(午後5時15分～7時)
8月3日、10日、17日、24日、31日
土曜日(午後1時～4時)
8月6日、13日、20日、27日
- ◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307



同じ障害を持つ相談員 ピアカ ウンセラによる相談(予約制)

同じ障害を持つ相談員

ピアカウンセラによる相談(予約制)

■視覚

石原 テル 氏 ☎ 33・2489

■聴覚

遠藤 養蔵 氏 FAX 33・9192

■肢体

羽村 千鶴 氏(肢体) ☎ 32・1224

中村 安孝 氏(脳原性) ☎ 44・2240

知的障害児保護者

田中 美津江 氏 ☎ 32・3120

■知的

雨宮 さつき 氏 ☎ 32・0285

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

障害者陶芸教室

■日時 8月9日(火)午後1時〜

■定員 15名程度

■材料費 100円

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

甲州市障害者相談員を ご活用ください(無料)

■専門領域

身体障害/知的障害/精神障害

■相談内容

障がいのある方やその家族の方の日常生活などの様々な相談など

※相談内容の秘密は守ります。

◆お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

福祉課 障害福祉担当

☎ 32・5067 FAX 20・6167

ハルノの専門相談(要予約)

〔精神科医師による相談〕

■日時 8月17日(水)

午後2時30分〜4時30分

■締切日 8月10日(水)

〔臨床発達心理士による相談〕

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

介護者の会『四つ葉の会』例会

■日時 8月10日(水)

午後1時30分〜3時30分

■内容 お茶を飲みながら介護者同士の交流会

■対象 会員、介護に携わる方、介護に関心のある方

■場所 甲州市民文化会館

第1会議室

■申込方法

8月8日(月)までに電話でお申し

込みください。

※参加にあたり、交通手段にお困りの方は、ご相談ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター(介護支援課内)

☎ 32・5600

ボランティア相談窓口

■日時 8月16日(火)

午後1時30分〜3時30分

■場所

ボランティア連絡協議会事務所

(市役所地下1階)

☎ 050・8002・5122

(開設日のみ)

◆お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎ 44・2612

警察官採用試験のお知らせ

平成28年度第2回山梨県警察官採用試験を実施します。

【警察官A】 大学を卒業した方、もしくは卒業見込みの方

○採用予定人員

男性：12名程度 武道指導：2名程度

女性：2名程度

【警察官B】 A区分以外の方

○採用予定人員

男性：29名程度 女性：6名程度

【受付期間】

8月19日(金)まで

(電子申請は8月12日(金)まで)

【試験日】 9月18日(日)



採用試験に関するお問い合わせ、ご相談は

日下部警察署 警務課

☎ 22 - 0110

までお気軽にどうぞ!

もしも、クマと出会ってしまったら・・・

○とにかく近づかない

12m以上近づくと危険を感じて攻撃することがある

○大きな声を出したり、追い払おうとしない

○クマから目を離さず、静かに後ずさりする

○死んだふりは絶対ダメ!

イノシシと出会ってしまったら・・・

○刺激しないように静かに立ち去るか、物陰に隠れる

○突進してきたら、傘をイノシシに向けて開くことも有効



クマ・イノシシ出没注意

全国的に、クマやイノシシに襲われる事案が発生しており、日下部警察署管内でも、クマやイノシシの目撃情報が寄せられています。



1番大切なのは、クマやイノシシに会わないようにすること! 登山などで山に入るときは、鈴やラジオを持参し、クマやイノシシを近づけないようにしましょう。



日下部警察署塩山分庁舎で行ったネットを使用したクマ対応訓練の様子



イノシシが突進してきたら、傘を開く!

◆お問い合わせ先 日下部警察署 ☎ 22 - 0110

わが家のスター

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

たけい ゆいと
武井 結飛くん(7ヶ月)



すくすく元気いっぱい
育ってね!

父・研人さん、母・由季さん
(上於曽)

あめみや あさひ
雨宮 朝陽くん(2歳)
みづき
瑞月くん(6ヶ月)



毎日かわいい笑顔をありがとう♡
太陽と月のようにみんなを明るく
照らしてください☆

父・翼さん、母・綾子さん
(上於曽)

いわむら さくら
岩村 咲来良ちゃん(1歳)



お話や真似っこが増えて、毎日
楽しませてもらってます。元気に成
長してね!

父・允人さん、母・佳奈さん
(上塩後)

五木先生の歌う! SHOW学校

10.14 (金) 観覧無料
甲州市民文化会館

公開収録 観覧募集!

NHK 甲府放送局と甲州市では、総合テレビとラジオ第1の人気番組「五木先生の歌う! SHOW学校」の公開収録を実施します。歌手・五木ひろしさんを先生役に、懐かしい歌謡曲から最新の音楽まで、歌いながら楽しく授業する音楽バラエティ番組です。

午後5時30分～(開場)
午後6時15分～(開演)



山内恵介 福田こうへい 川野夏美 丘みどり 水樹奈々 原西孝幸 藤本敏史 友近 白鳥久美子 (たんぼぼ)

■申込方法 往復はがきでお申し込みください。※9月9日(金)必着

〒404-0045 甲州市塩山上塩後240 甲州市民文化会館 「五木先生の歌う! SHOW学校」係	ここは何も記入しないでください。(白紙のまま) ※抽選結果を印刷します。	①郵便番号 ②住所 ③名前	①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号
往信用(表)	返信用(ウラ)	返信用(表)	往信用(ウラ)

■その他

- ・1歳以上のお子様から、入場整理券が必要です。
- ・応募多数の場合は抽選のうえ、入場整理券(2名様まで入場可)をお送りします。
- ・インターネット等での売買を目的とした申し込みは固くお断りします。
- ・「消せるボールペン」の使用はご遠慮ください。
- ・ご応募の際にいただいた情報は抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただく場合があります。

◆お問い合わせ先 甲州市民文化会館 ☎32-1411 (午前8時30分～午後5時) ※月曜日と祝祭日を除く
NHK甲府放送局 ☎055-255-2148 (平日 午前9時30分～午後7時)

有料広告

有料広告

行こう! 昭和堂。

メガネ 宝飾 時計

OPTICAL JEWELRY WATCH & CLOCK

昭和堂 有 水曜定休

10:00~19:00

塩山下於曽 1541-1 ☎32-1325 (塩山バイパス通り)

◆掛け時計多数展示!
◆電波時計・腕時計も多数品揃え
◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間 9:00~19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1 ☎22-0701